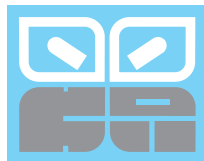


尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina



今月の紙面

令和7年度片品村人事行政の運営状況	2～3
ニュース(寄贈 他)	4～10
教育・生涯学習	11～12
お知らせ(母子会からのお知らせ 他)	13～19
窓口から(除雪オペレーター募集 他)	20

尾瀬かたしな納涼盆踊り大会開催！！

8月15日(土)に開催された尾瀬かたしな納涼盆踊り大会では、多くの地域住民が集い、丸沼音頭や八木節の生演奏と共に、世代を超えた交流が広がりました。

ともに創ろう!! ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和8年8月31日現在) 1,687世帯(±0) 男 1,883人(-1) 女 1,844人(±0) 計 3,727人(-1)

イタズラ・ワンパク!!

にしおか さよ
西岡 紗世 ちゃん (摺淵)

令和7年9月29日生 父 駿 母 真里

■命名について

和風な雰囲気が良かったのと、呼びやすく読みやすい名前であることを意識しました。

■将来は・・・

笑顔あふれる、思いやりと優しさを持った人になってほしいです。



片品村除雪オペレーターの募集について

片品村では除雪オペレーターを募集します。「大型特殊免許」を有しており、「労働安全衛生法による技能講習」を12月までに受講終了できる者となります。労働条件など、詳しくは農林建設課までお問い合わせください。



▼募集期間：9月10日(木)～10月9日(金)

▼問い合わせ先：農林建設課 ☎(58)2113

更生保護女性会では会員を募集しています

更生保護女性会は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体です。刑務所や更生施設の見学や、防犯や青少年の非行防止を考える勉強会の開催、一人暮らしの高齢者へクリスマスプレゼントを贈っています。

一緒に活動していただける方のご入会をお待ちしております。

▼問い合わせ先：保健福祉課 ☎(58)2115

母子会会員の募集について

随時！会員募集中！ひとりで悩まず、みんなで笑顔になりませんか？「母子会」は、ひとり親家庭のお父さん、お母さん、子ども達が、楽しく交流したり情報交換をしたりしている支援団体です。会員の方には様々な特典があります。

☆お手頃な旅行代金にてご参加いただけるバスツアーなどをご案内いたします！

☆毎年、子ども達が大喜ぶクリスマスケーキなどのプレゼントがあります。

☆お子様の大切な節目を祝って、ささやかですがお祝いをお贈りしています。

ご不明な点等お気軽にお問い合わせください。

ご入会をお待ちしております。なお、お預かりした個人情報は、本会の運営以外には一切使用いたしません。安心してお申し込みください。

▼問い合わせ先

母子会事務局・社会福祉協議会 ☎(58)4812



今月の納期は9月30日(水)です！

- ◆ 固定資産税 第3期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第3期 ◆
- ◆ 上下水道料 第3期 ◆

口座振替の方は事前に残高確認を！

■亡くなられた方4人
笠原 岡本 星野 萩原
真 貞代 睦治 理平
(83歳・越 (84歳・越 (92歳・土 (94歳・戸
本 本 出 倉

おくやみ
令和8年7月15日
令和8年8月14日

窓口から

令和7年度片品村人事行政の運営状況

この公表は、片品村の人事行政の運営の実態について、お知らせするものです。

（４）特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使○裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭○骨髄液の提供のための休暇○社会貢献活動のための休暇○結婚休暇○不妊治療休暇○出産休暇○職員が生後満１年に達しない子の保育休暇○妻の出産休暇○妻の出産に係る養育休暇○生理休暇○妊娠中等の健康診査○子の看護のための休暇○要介護者の介護のための休暇○忌引休暇○父母の追悼のための法要休暇○夏季休暇○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合○地震、水害、火災その他の災害時において、退勤途上における身体の危険を回避する場合○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

職員研修及び勤務成績の評定の状況（令和7年度）

（１）職員研修の実施状況

研修区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	3人	
一般職員研修	4人	
係長研修	0人	
課長研修	5人	
各種専門研修	17人	専門知識等
合計	29人	

（２）勤務成績の評定（能力評価及び業績評価の総合評価）

評定期	評定結果			備考
	成績良好	成績やや良好でない	成績良好でない	
令和8年3月	76人	2人	0人	休業中等の職員は除く

分限及び懲戒処分の状況（令和7年度）

処分内容	処分者数	処分事由
分限処分	免職	なし
	降任	
	休職	病気休職
	降給	なし
懲戒処分	失職	
	免職	なし
	停職	遅刻・早退
	減給	なし
その他	戒告	
	訓告等	なし

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）行政職給料表（一）、（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	(人)	(人)	(%)	段 階
1 級	(1)主事、保健師、保育士の職務 (2)定型的な業務を行う職務	16	19.8	主 事(保健師含)	14	53	65.4	係 員
				保育士	2			
2 級	(1)主任の職務 (2)相当な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	20	24.7	主 任 (保健師・保育士含)	20			
3 級	(1)主査の職務 (2)高度な技能又は経験を必要とする業務を行う職務	17	20.9	主 査 (保健師・保育士含)	16			
				公 仕	1			
4 級	(1)係長の職務 (2)専門的な知識又は豊富な職験を必要とする業務を行う主幹の職務	18	22.2	係 長 (保健師・保育士含)	10	18	22.2	係長級
				主幹	8			
5 級	課長補佐の職務	2	2.5	課長補佐	1	2	2.5	課長補佐級
				保育所長	1			
6 級	課長の職務	8	9.9	課長・局長 ・会計管理者	8	8	9.9	課長級
合 計		81	100.0					

福祉及び利益の保護の状況（令和7年度）

（１）福利厚生制度

区 分	受診者数	内 容	助 成
事業主健診	75人	人間ドック受診者	10,000円
	40人	上記以外の者	
合 計	115人		

（２）公務災害補償制度

加 入 団 体	件 数	災害の概要
地方公務員災害補償基金群馬県支部	1件	通勤災害

服務の状況（令和7年度）

区 分	違反者数
命令に従う義務	なし
信用失墜行為の禁止	
秘密を守る義務	
職務に専念する義務	
政治行為の制限	
争議行為等の禁止	
営利企業従事制限	

※実際の処分期間の属する年度で計上しています。

任免及び職員数の状況

・職員数（再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員を除く）

（単位：人）

区 分	令和7年度 当初職員数(a)	令和7年度 退職者数(b)	令和8年度 採用者数(c)	令和8年度 当初職員数(d)
一 般 職	68	6	6	67
保 育 士 等	6	0	1	7
保 健 師	6	0	0	6
技 能 労 務 職	1	0	0	1
合 計	81	6	7	81

※再任用職員の勤務体系により(a)-(b)+(c)=(d)にならない場合があります。

職員給与の状況

（１）１人あたりの支給額（令和8年1月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	294,617	45.5歳
技能労務職	—	—

（２）初任給基準（令和8年1月1日現在）

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
一般行政職	220,000	204,400	188,000
技能労務職	—	—	185,700

（３）手当制度の状況（令和8年1月1日現在）

手 当 名	内 容	
扶 養 手 当	・配偶者 月 3,000 円 ・子 一人につき月 11,500 円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 月 6,500 円 （被扶養者のうち 1 5 歳～ 2 2 歳の者は 5,000 円加算）	
通 勤 手 当	・自家用車等で通勤する場合、片道 2 Km 以上の通勤距離に応じ月 2,000 ～ 38,700 円 ・公共交通機関を利用して通勤する場合、交通機関に係る運賃等の額	
住 居 手 当	・借家等居住 家賃等に応じて支給 28,000 円上限	
管 理 職 手 当	・課長職月額 41,500 円 課長補佐職月額 31,700 円	
管理職員特別勤務手当	・勤務時間に応じて課長職 1 回 6,000 円 ・課長補佐職 1 回 4,000 円	
特 殊 勤 務 手 当	・感染症等防疫作業 一回 300 円以内	
時 間 外 手 当	・勤務日における時間外勤務手当 1 時間につき当該職員の時間単価 ×1.25 倍 (月 60 時間を超えた場合 1.50 倍)* 深夜は 1.5 倍 (月 60 時間を超えた場合 1.75 倍) ・週休日における時間外勤務 1 時間につき当該職員の時間単価 ×1.35 倍 (土曜：月 60 時間を超えた場合 1.50 倍)* 深夜は 1.6 倍 (土曜：月 60 時間を超えた場合 1.75 倍)	
休 日 勤 務 手 当	・勤務 1 時間につき当該職員の時間単価 ×1.35 倍(深夜勤務は 1.6 倍)	
宿 日 直 手 当	・ 1 回 4,700 円	
期 末 勤 勉 手 当	一般職員 ・期末手当 6 月期 1.25 月分、1 2 月期 1.275 月分 ・勤勉手当 6 月期 1.05 月分、1 2 月期 1.075 月分	特定幹部職員 ・期末手当 6 月期 1.05 月分、1 2 月期 1.075 月分 ・勤勉手当 6 月期 1.25 月分、1 2 月期 1.265 月分
寒 冷 地 手 当	・世帯主である職員 扶養親族の有無に応じて 1 9 , 8 0 0 円又は 1 1 , 4 0 0 円 ・その他 8 , 2 0 0 円 （これは月額支給額であり、1 1 月から 5 ヶ月間とする）	

ラスパイレス指数（国家公務員給与水準を100とした場合の片品村職員の給与水準）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一 般 行 政 職	95.8	94.4	94.7	95.4	96.8

※令和7年度 全国市区町村平均 98.3 群馬県内市町村平均 98.5

勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）勤務時間

区 分	勤 務 時 間		休 憩 時 間
	始 業 時 間	終 業 時 間	
一般行政職	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

（２）年次有給休暇の取得状況

区 分	平均使用日数	消 化 率
一般行政職 技能労務職	14.8	41.9%

※令和7年4月1日～令和8月3月31日の状況

（３）その他の休暇

区 分	病 気 休 暇	介 護 休 暇	育 児 休 業
令和7年度中に新規 及び継続中の職員数	6人	なし	2人

片品村子ども会グラウンドゴルフ大会開催

令和8年8月7日（金）に、片品小学校校庭において、子ども会グラウンドゴルフ大会が開催されました。小学生33名・中学生17名が参加し、熱戦が繰り広げられました。係員としてご協力いただいた子ども会役員・保護者の皆様につきましても、暑い中大変お疲れ様でした。結果は次のとおりです。

中学生の部
優勝 片柳 瑠南
準優勝 梅澤 吉糸
第3位 星野 棕亮

小学生高学年の部
優勝 戸丸 桜杏
準優勝 星野すず音
第3位 田村 悠月

小学生低学年の部
優勝 狩野 颯汰
準優勝 戸丸 陽愛
第3位 林 磨磨



中学生の部 入賞者



小学生高学年の部 入賞者



小学生低学年の部 入賞者

（教育委員会）

夏休み水泳教室・プール開放について

片品村教育委員会では、片品小学校のプールを活用し、7月27日（月）～7月31日（金）の5日間、小学生を対象とした水泳教室、8月3日（月）～8月7日（金）の5日間、村民を対象としたプール開放を実施いたしました。

水泳教室には26名の児童が参加し、レベルに応じたクラスに分かれ、楽しく練習をしました。泳ぎ方を指導されるとさらに上手に泳げるようになったり、顔を水につけることができなかった児童が最終日にはバタ足で泳げるようになったりと、大きな成長が見られました。村民向けのプール開放では、参加者から「もっと開放の期間を延ばしてほしい」といった声が寄せられるほど、盛況でした。

安全に運営するためにご協力いただいた指導員の皆様大変ありがとうございました。（教育委員会）



プール開放最年少参加者（0歳）



プール開放の様子



プール教室の様子

【女性会】尾瀬奉仕作業を行いました

7月8日（水）女性会の年間行事となっております「尾瀬奉仕」活動として清掃（ゴミ拾い）作業に参加してきました。時折り晴れ間が出る位の曇り空の中「牛首」までを目安にゴミ拾いを行って来ました。見落としがちな木道の脇や途中にある休憩ベンチの下、斜面などで飴の包紙、空ペットボトル、タオルやハンカチ等を拾い集めてきました。ミニ水筒の忘れ物もありました。今一度ゴミに対する意識の確認をしてもらえたら、少しずつゴミも減っていくでしょう。

今年度は、「尾瀬」の植物も観察してきました。年に一度ですが、この機会にたくさんの貴重な花々に癒やされてきました。

「行きはヨイヨイ、帰りはノボリ」の鳩待峠までの往復二万歩をがんばって歩き切った皆さん、大変お疲れ様でした。（女性会副会長）他にも、片品村女性会として、片品村の役に立つ活動を引き続き行っていきます。

片品村女性会のメンバーとして、一緒に楽しく活動をしてくれる方を随時募集しております★

詳しくは、教育委員会☎（58）2144までご連絡ください。

（教育委員会）



名誉村民の星野徳夫氏からの寄付金で高性能空気清浄機25台を購入

片品村花咲出身で、現在は神奈川県川崎市にお住まいの星野徳夫氏（91歳・有限会社富士産業取締役社長）から、片品村へご寄付をいただきました。

星野氏からのご寄附は今回で5回目となります。今回のご寄附を活用し、高性能空気清浄機「Airdog（X5D）」25台を購入しました。

星野氏は、長年にわたりふるさと片品村の発展に多大なご貢献をいただいております。その功績が認められ、昨年、片品村名誉村民の称号を贈られました。

また、これまでの功績により片品村功労者表彰を受賞されているほか、片品村をはじめ多方面へのご寄附などの功績により、紺綬褒章を5回受賞されています。

今回ご寄附いただいたAirdogは、微細な粒子などを除去する高性能な空気清浄

機で、村内の子どもたちや村民の皆さまが、より安心して快適に過ごせる環境づくりのため、次の施設に設置します。

片品中学校	6台
片品小学校	9台
片品保育所	6台
健康管理センター	1台
尾瀬じどうかん	2台
社会福祉協議会	1台
合計25台	

今回の温かいご支援に心より感謝申し上げます。ご寄附いただいたAirdogを各施設で大切に活用し、子どもたちをはじめ、村民の皆さまの健康と安心につながる環境づくりに役立ててまいります。

星野徳夫様、誠にありがとうございました。



片品小学校から片品村へ「人権の花」寄贈



片品村猟友会活躍
群馬県安全狩猟射撃大会

令和8年7月11日（土）群馬県安中総合射撃場で群馬県猟友会主催の安全狩猟R・S射撃大会が開催されました。片品村猟友会からスラッグ射撃の部に2名が参加し、星野公佑さんが入賞されました。

○スラッグの部
第三位 星野 公佑



場所…安中総合射撃場
入賞された星野公佑さん

（農林建設課）

お泊り保育を行いました！（片品保育所）



7月10日（金）から7月11日（土）にお泊り保育を実施しました！
お父さん・お母さんと離れてのお泊まりは、楽しみでもあり、不安な気持ちもあったと思います。ニジマス掴みやスイカ割りなど、楽しいイベントが盛りだくさんで、子どもたちにとって素敵な思い出ができました！



第76回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動が7月を強調月間として全国一斉に展開されました。

片品村では、7月16日に片品村更生保護女性会の役員と保護司で、村内の小中学校を訪問し、犯罪や非行防止の呼びかけを行いました。

また、更生保護女性会員が手縫いした雑巾と、児童生徒へ消しゴムを配布しました。

強調月間は終了しましたが、今後も地域の犯罪防止にご協力をお願い申し上げます。（保健福祉課）



～片品村の郷土食“ぶち”の伝承事業～

7月28日（火）、夏休み子ども学校参加の小学3～6年生を対象に、片品村の郷土食“ぶち”の伝承事業が行われました。

食生活改善推進員が中心となり、参加児童と一緒にぶち作りと、ぶちに関する紙芝居の読み聞かせをしました。

全員で順番に生地を丁寧に捏ね、餡を包む作業に一生懸命取り組み、おいしく仕上げることができました。

児童からは、「作れて楽しかった」「美味しく作れてよかった」「また来年も参加したい」といった声が聞こえました。

片品村の郷土食を継承していくためにも、今後もこのような事業を開催していきたいと思います。（保健福祉課）



Enjoy TIME〈かたしなっこ通信〉

第61回夏季交歓会に参加しました！

いよいよ2学期が始まりました。夏休み中は普段とは異なる体験もできて、心身ともに一回り成長したと思います。

今年も6年生が第61回夏季交歓会に参加しました。天候に恵まれ、半年ぶりに再会した友達と海水浴やスイカ割りなどをして交流できました。

今年も厳しい残暑が続くことが予想されますが、9月26日（土）の運動会に向けて練習が続きます。また、各学年の遠足も計画されています。楽しい行事が続きますので、熱中症など、健康面には十分注意しながら、学校生活を充実させられるよう支えていきます。



（片品小学校）

台湾(台北市)を訪問しました！

8月2日（日）から5日（水）まで、3年生24名が海外交流事業で台湾（台北市）を訪問しました。大きなケガや体調不良なく、片品村教育委員会の全面的な協力のもと、全日程が無事に終了しました。台北市の西湖国民中学校、木柵国民中学校の2校を訪問し、台湾の中学生との交流を行いました。

どちらの学校も片品中学校の生徒を熱烈に歓迎してくれました。片品中学校の生徒は、様々な活動にチャレンジしました。言葉や文化を越えて、笑顔で生徒同士が交流し、貴重でかけがえのない時間を過ごすことができました。（片品中学校）



第5回片品村ウォークラリー大会開催！！

7月26日（日）に恒例となりました「第5回片品村ウォークラリー大会」が開催されました。開始直後、雨天となってしまいましたが過去最多の78組237名と多くの方にご参加いただき、大盛況のうちに終了することができました。

今年度も老若男女問わず幅広い年齢層の方々にご参加いただき、ウォーキングやスポーツを通して、様々な交流が活発に行われ、楽しそうな笑顔がたくさんみられました。

参加者の方々のアンケートからは「楽しかった！」「また毎年やってほしい」「チームで協力するのが楽しかった」等の嬉しくありがたい声が多く聞かれました。

役員・関係者の皆様、早朝より準備や運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。また交通指導員の皆様、雨の中交通安全対策へのご協力大変ありがとうございました。

来年度もさらに楽しく、さらに盛り上がり、さらに多くの皆様にご参加いただけるような企画・準備を進めていきたいと考えております。（教育委員会）



フォトスポットの様子



グラウンドゴルフの様子

けん玉の様子



じゃんけんの様子

上位チーム



みんなで楽しめました！！



玉入れの様子



モルックの様子



輪投げの様子

かたしなの夏祭り

7月11日（土）に越本祇園祭り、7月18日（土）に笠科神社夏祭りが行われました！
尾瀬太鼓愛好会のみなさんや、安心・安全を守ってくれる交通指導員の方々のご協力で大いに盛り上がる夏祭りとなりました。

～越本祇園祭り～



～尾瀬太鼓愛好会～



ALT Michael Spibey 通信

The summer is a great time to enjoy events and celebrations under the shining sun. First, there was the Community Bazaar at Oze Katashina Michinoeki. Many people opened stalls selling food, crafts and used goods. There were also stalls with games and activities for children to enjoy and singing and dancing performances. My eldest daughter and her friends of Sun Sun Mori no Youchien performed at the event with great energy and happy smiles on their faces. They enjoyed showing their singing and dancing skills very much and could then play and visit the stalls. It was heart-warming to see them so joyful. Other performances included Oze Daiko and hula dance, they were all very impressive. summer also means lots of festivals, and I joined the Koshimoto festival. My two daughters partook in the children's part of the festival with my youngest riding the cart happily banging the drum and my eldest doing her best to help pull the cart. This year the festival started near our house, and it was one of the rest stops for food and drink which was great after good sweating. During the adult part of the festival the mikoshi stopped at our house too. I had a fantastic experience of leading a cheer hitting wooden blocks together. I was nervous but I tried my best!

夏は、輝く太陽の下でイベントやお祝い事に参加する良い季節です。まず、道の駅尾瀬かたしなでふれあいバザールが開催されました。食べ物や手芸品、中古品などを売るお店がありました。子どもが楽しめるゲームや活動のブースもあり、また歌やダンス発表もありました。私の長女は、さんさん森のようちえんの仲間たちと一緒に、元気いっぱい笑顔いっぱいの発表を行いました。歌やダンスの発表を楽しんだあと、お店を回って満喫しました。そんな彼女たちを見ていて心が和みました。尾瀬太鼓やフラダンスもあり、とても見応えがありました。夏と言えばお祭りの季節でもあり、越本地区のお祭りにも参加しました。私の二人の娘は子ども神輿に参加し、次女は山車に乗ってニコニコしながら太鼓を叩き、

長女はその山車をがんばって引っ張りました。今年は私の家の近くが発着点だったので、私の家にも神輿が来ました。途中の休憩場所でふるまわれた軽食や飲み物は、すがすがしい汗をかいた後に最適でした。大人神輿も私の家に来ました。私は、拍子木を叩きながら掛け声をかけて、手締めをする貴重な機会をいただきました。緊張しましたが、精一杯やりました！



「ふれあいバザールで宝探し」

広報文芸 片品村俳句会作家協会

令和八年八月俳句会

山百合の白きを揺する

不意の雨

白玉のくぼみに甘味母の忌や

菅沼 大竹 沙

枕辺の蚕桑食む

シャクシャクと

夏の朝パンの香りを

駆け抜けて

鎌田 佐藤 文子

夏木立吊り橋渡るヘルメット

ゲレンデや一面緑更衣

菅沼 戸丸とし子

めづらしやけいどうを舞ふ

蜜の灯

空蟬の吾子の車にしがみつ

菅沼 戸丸 富子

声響くサッカー少年夏の宿

黍畑狸と鳥に荒らされて

花咲 戸丸 明治

蜜見つカラオケ唄い

夜が更けぬ

土出 萩原 實



炎中を逃れ日暮の野良仕事
トマト畑鳥舞降り追ふ老母
土出 萩原よし子

朝戸繰る静かに匂ふ秋の風
はらからの人に合ひたし
盆送る
鎌田 星野 光子

新盆や遺影の叔母の微笑みて
紫陽花の垂るる程の
ざんざ降り
摺 渕 星野よう子

荒畑の土手の一叢花茗荷
綿菅の波打つ風や尾瀬遙か
鎌田 松井重作枝

石段を椅子に盆供の村歌舞伎
河童忌や束の間に消ゆ朝の虹
鎌田 渡辺 和昭

片品村振興公社だより No.92 2026.9

ニュース NEWS

盆踊り大会を開催しました【道の駅】

8月15日(土)に道の駅において「尾瀬かたしな納涼盆踊り大会」を開催し、会場には村民をはじめ多くのお客様が訪れ、八木節や丸沼音頭が響き渡る中、世代を超えた交流の輪が広がりました。

かつて各地域で親しまれてきた盆踊りの伝統を引き継ぎながら、地域の仲間や久しぶりに再会する仲間、そして誰もが気軽に参加できる「片品村の新しい夏の風物詩」として、これからも大切に育てていきたいと考えています。

来年も実施する予定ですので、八木節を演奏できる団体がありましたら是非お申し出ください。



八木節生演奏



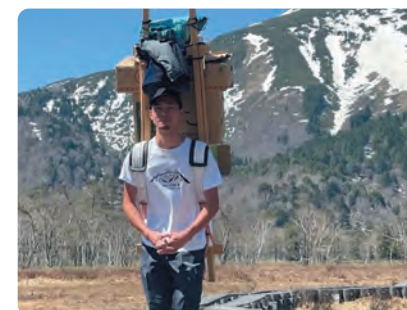
盆踊り大会



抽選会

夏の虫取り体験ツアー【おぜほしそら】

波多野幸希(はたのこうき)さんによる夏の虫取り体験ツアーを開催いたしました！参加した子どもたちは、キャンプ場でなかなかできない虫取り体験を楽しみながら貴重な時間を過ごし、片品村の大自然の中で家族とともに非日常の体験や学びを満喫していただきました。



波多野幸希さん



虫取りトラップ



捕まえたクワガタ

お知らせ Notification

秋のキャンペーンについて【花の駅】

9月下旬～11月中旬に秋のキャンペーンを行いますのでぜひご来館ください。詳しくは花咲の湯のホームページをご覧ください。10月30日(土)で28周年を迎えます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

9月 5日(土)～	10日(木)	よしのんち (ピザなど)
9月12日(土)～	17日(木)	よしのんち (ピザなど)
9月19日(土)～	24日(木)	よしのんち (ピザなど)
9月25日(金)～	10月15日(木)	麵屋むつ葉 (ラーメン)

※営業カレンダーは変更・追加になる場合があります。



花の駅・片品
「花咲の湯」
☎(20) 7111



寄居山温泉
ほっこりの湯
☎(58) 4568



道の駅
尾瀬かたしな
☎(25) 4644



OZE-HOSHISORA
GLAMPING&CAMP RESORT
☎(58) 3757

母子会からのお知らせ

令和8年度「親子ふれあい交流事業」として、親子で楽しいひとときを過ごしていただくため下記のとおり計画いたしました。

▼期 日：10月24日（土）
▼行 き 先：東京ディズニーランド
▼対 象 者：ひとり親家庭の親と子
▼参加負担金：大人6,000円（母子会員外7,000円）
子供4,000円（母子会員外5,000円）
（交通費・チケット代金含みます。食事は各自をお願いします。）
▼申し込み：希望者は9月24日（木）までに負担金を添えて
母子会事務局へお申し込みください。
社会福祉協議会 ☎（58）4812

※定員20名になり次第締め切ります。
※申し込みいただいた方からチケットを準備いたしますので、お申し込み後の返金はできません。



群馬県 令和8年度物価高支援事業（金券配布事業）のお知らせ

群馬県では、物価高騰により家計への負担が増している状況を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯等への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯に世帯あたり8000円分の商品券をお配りします。

【対象世帯】
▼次の要件を、両方満たす世帯の世帯主
○令和8年6月1日時点で、群馬県内の市町村の住民基本台帳に記録されている世帯であること
○住民基本台帳上の世帯に属する全ての者が、令和8年度住民税非課税世帯課税基準日：令和8年1月1日であること

【金券及び郵送について】
世帯あたり8,000円分の商品券（バニラVISAギフトカード）
有効期限：令和9年1月31日（日）
郵送時期：ゆうパックによる郵送で、9月から11月にかけて順次お届けする予定です。

【申請が必要な場合】
商品券は原則申請不要で、対象世帯に送付されますが次のいずれかに該当する場合は、申請が必要です。
①世帯員に、令和8年1月2日以降の転入者（婚姻・出生・世帯合併等）がいる場合
②令和8年1月2日以降に他市町村へ転居している場合
③令和8年度当初は住民税が課税されていたものの、その後の税の申告内容の修正等により、住民税が非課税となった方が世帯員にいる場合

【申請方法の詳細】
群馬県公式ホームページをご覧ください。コールセンターまでお問合せください。
群馬県公式ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/page/769959.html>

▼問い合わせ先：群馬県物価高騰対策支援事業コールセンター ☎0120（766）500
（平日午前8時30分～午後5時15分）土日祝・年末年始除く

おぜっ子食堂

▼開催日 9月19日（土）
▼時間 正午から午後2時まで
▼場所 尾瀬薬局 2階
（片品診療所のとなり）

▼参加費
・小2まで無料
・小3から高校まで100円
・大人200円
おはしセットを持ってきてもらえると助かります。

▼問い合わせ先
ほしの ☎080（3418）8954



教育委員会 10月の諸行事

- ☆生涯学習・社会体育関係
・片品村地域交流スポーツ大会 4日（日）
- ☆学校関係
◇片小
・3年森林教室 1日（木）
・指導主事訪問 2日（金）
・キャリア講話② 5日（月）
・1・2年遠足 6日（火）
・郡市陸上記録会 7日（水）
・4年万引き防止教室クラブ 9日（金）
・1・2年遠足予備日 14日（水）
・クラブ（3年生見学）小中特支交流会 16日（金）
・キャリア講話③ 19日（月）
・読み聞かせ 23日（金）
・音楽集会 27日（火）
・県民の日 県陸上記録会 28日（水）
・6年修学旅行 29日（木）30日（金）

今年度から、子どもたちが夢や目標をもち、自分の将来を具体的にイメージできるよう、さまざまな経験を積まれた方々を招いて「キャリア講話」を実施しています。10月には、学校運営協議会委員の沼野さん、小石さんを講師としてお迎えする予定です。

- ◇片中
・性に関する講演会（2年） 1日（木）
・授業参観、学年保護者会 2日（金）
・郡市中体連駅伝大会 7日（水）
・職業体験学習 13日（火）～15日（木）
・三者相談（3年） 13日（火）～29日（木）
（1・2年） 20日（火）～11月4日（水）
・書写指導 19日（月）～23日（金）
・スプリングコンテスト 20日（火）
・中学生議会 23日（金）
・片中文化の日 27日（火）

「片中文化の日」の午後、合唱発表会を予定しております。クラス一丸となって作り上げた心を込めた合唱をぜひ聴きにいらしてください。また、郡の音楽祭で歌う全校合唱も見所です。

※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

「尾瀬高校だより」

～第14回観高サミットに参加して KIZUKU!～

7月下旬に長野県白馬村にて「持続可能な観光まちづくり」をテーマに、第14回観高サミットが開催されました。これは、観光や地域振興について学ぶ高校生が、日頃の学習成果を発表する場として2012年から実施されており、本校もKIZUKU!プロジェクトの一環として今年初めて参加しました。当日は白馬村内を巡って地域の魅力を体感したほか、白馬高校を含め全国から集まった13校と意見交換をしたり、観光振興や地域づくりを実践するゲストスピーカーから講話を聞いたりしました。授業で「観光とビジネス」を履修し、このサミットに参加した普通科3年の小池実咲さん（片品中学校出身）は「白馬村は自然が豊かでスキー場がたくさんあり、片品村に似たところがあると感じました。ですが、オフシーズンである夏でも外国人観光客が多く、冬は多くの外国人が訪れると聞きました。北海道から参加していた高校生からも外国人観光客に関する話を聞き、観光で賑わう一方、物価が上がるなど生活への影響もあるなどといった課題も学びました。」と話しています。さらに「今回のサミットをとおして一番学んだのは『滞在型』の観光についてです。片品村は日帰りの観光客がまだまだ多いと思いますが、滞在することで村の魅力や良さがより伝わり、観光振興にも繋がるのではないかと感じました。」とサミットに参加した成果も話してくれました。

全国の高校生と交流を深めながら、観光や地域振興の望ましい姿について、考えを深めた2日間となりました。



（ワークショップを終えて）

図書室だより

読んでみませんか？ 図書室カレンダー10月

イン・ザ・メガチャーチ



日 月 火 水 木 金 土						
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日 はお休みです。
※予定が変更される場合もありますのであらかじめご了承ください。

沈むゆく列島で“界隈”は沸騰する。あるアイドルグループの運営に参画することになった内向的で繊細な男。心労を癒やすため仲間と楽しく舞台俳優を応援していたが、とある報道で状況が一変する女。経済を仕掛ける側、のめり込む側、のめり込んでいた側、世代も立場も異なる3つの視点から、ひとの心を動かす物語の功罪を炙り出す。

10月の健康カレンダー

- 2日(金) 敬老会
 6日(火) 親子歯科クリニック・はにっこくらぶ・妊婦歯科検診
 <対象>妊 婦：出産予定日が11月以降
 2 歳：令和6年6月～8月生まれの児と親
 2歳半：令和6年1月～4月生まれの児
 (対象者には通知を送付します。)
- 14日(水) はつらつ体操教室 ～腰痛予防～
 15日(木) ひだまりカフェ
 20日(火) ベイビーサロン
 21日(水) 精神所外クリニック(AM)



◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

身体障害者及びそのご家族の皆様へ

群馬県心身障害者福祉センターが障害の巡回相談を実施します。
 予約制となっていますので相談を希望される方は、10月16日(金)までにお申し込みください。

- ▼日 時：11月4日(水) 受付は午前10時～12時
 ▼相談会場：テラス沼田 4階
 ※障害が重い等の理由により会場に行くことが困難な場合、ご自宅に訪問することもできますのでお申し込みの際にご相談ください。
 ▼相談科目：整形外科
 ▼相談内容：補装具の要否判定
 ▼持ち物：①身体障害者手帳②現在使用している補装具
 ▼申し込み先：保健福祉課 福祉係 ☎(58)2115

包括だより

～9月は「認知症月間」です～

9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日(世界アルツハイマーデー)」です。
 この機会に、認知症について一緒に考えてみませんか。

■なぜ9月なの？

9月21日の世界アルツハイマーデーは、認知症への理解を世界に広げようと、国際アルツハイマー病協会(ADI)と世界保健機関(WHO)によって定められた記念日です。日本でも、認知症の人が尊厳を持って暮らせる社会をめざす認知症基本法により、9月が認知症月間、9月21日が認知症の日と定められました。この時期には世界各地や日本全国で、テーマカラーである温かみのあるオレンジ色のライトアップが行われたり、オレンジ色のグッズを身につけた啓発イベントが多数開催されています。

■認知症は、身近な病気です

認知症は、誰にでも起こりうる、加齢による脳のはたらきの変化によって起こります。大切なのは「特別なこと」ととらえるのではなく、正しく理解し、地域みんなで支え合うこと。周囲の理解と適切なサポートがあれば、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができます。ちょっとした声かけや見守りが、ご本人やご家族の大きな支えになります。

■気になることがあれば、早めにご相談を

「最近もの忘れが増えた」「家族の様子が気になる」そんなときは、一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。早期の相談・対応が、その後の暮らしを大きく変えます。

認知症ウォーク参加者募集！

9月の「認知症月間」に合わせ、普及啓発を目的として、オレンジ色のグッズ(Tシャツや帽子、バンダナ等)を身につけて鎌田地区周辺を歩きます。認知症への理解ある地域を目指して、一緒に歩いてくれる方を募集します。

参加をご希望の方は、お電話または右記のQRコードからお申し込みください。

日 時：9月30日(水)午前10時～11時30分予定

ルート：片品村社会福祉協議会～千明千三郎商店～道の駅～デイリーヤマザキ～片品村役場

共 催：桜花苑・片品村社会福祉協議会・けあビジョンホーム片品



↑参加申込はこちら

▼問い合わせ先：片品村地域包括支援センター ☎(58)4020

困ったらひとりで悩まず行政相談

9月1日(火)～10月31日(土)行政相談月間
 総務大臣から委嘱された行政相談委員の飯塚睦夫さんが、苦情や意見・要望を村民の皆様から受け、助言や関係機関に対して改善の申し入れなどを行います。相談は無料で、秘密は厳守されます。
 行政相談月間に伴い特設相談所を開設します。

- ▼期 日：10月6日(火) ▼時 間：午後1時30分から3時30分 ▼場 所：役場2階 第5会議室
 ▼問い合わせ先：総務課 ☎(58)2111

令和8年度「法の日記念」～一斉無料法律相談所開設～

群馬弁護士会による無料法律相談が県下21か所で一斉開催されます。
 自分には関係ないと思っても、法的トラブルは身近にあるものです。様々なトラブルにお悩みの方のために、群馬弁護士会の弁護士が出張法律相談所を開設していただきます。弁護士が一人ひとり丁寧にお悩みをうかがい、費用は無料で、秘密は厳守いたします。予約制となりますが、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

- ▼日 程・会 場：10月1日(木) 午後1時から4時 役場2階 第4会議室
 ▼申込先(予約)：総務課 庶務係 ☎(58)2111
 ▼問い合わせ先：群馬弁護士会 ☎027(233)480

司法書士による無料相続登記相談会の開催について

司法書士が相続登記に関する事項について、無料で相談に応じます。

- ▼日 程：10月27日(火)
 ▼時 間：午後1時～4時まで
 ▼会 場：役場2階 第3会議室
 ▼申 込：当日直接会場にお越しください(先着受付。混雑の具合によりお待ちいただくこともあります。)
 ▼問い合わせ先：群馬司法書士会 ☎027(224)7763 住民課 ☎(58)2116



児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯のこどもの大学等受験料・模擬試験受験料を補助します



群馬県ホームページ

1. 対象者

■申請日時時点で、次のすべてに該当する世帯です。

- ①片品村に在住している
 ②次のいずれかに該当する世帯 ・児童扶養手当受給世帯※1 ・住民税非課税世帯

※1 遺族年金等受給しており、児童扶養手当を受給できない世帯も対象になる場合があります。
 児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭や祖父母等による養育者家庭も対象となります。

2. 対象経費及び補助上限額

- 対象経費は、令和8年度中に支払った以下の費用
 (こども1人当たりの上限額)です。
 ①大学、短期大学、専修学校(専門課程)及び
 高等専門学校(4年時)を受験する際に支払った受験料
 高校3年生等※2：53,000円
 ②進学に向けて受験した模擬試験の受験料
 高校3年生等：8,000円
 中学3年生：6,000円※3
 ※2 申請日時時点で、大学等の受験資格を持つ
 20歳未満の方を含みます。
 ※3 中学3年生については模擬試験受験料のみ
 が対象です。高校受験料は対象になりません。

3. 申請方法

- 申請書類は役場にご用意しております。
 ■申請期限は令和9年2月26日(金曜日)です。
 ■申請はこども1人につき、1回限りとなります。
 ■申請手続きや申請書類の詳細は、群馬県ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 児童福祉担当 ☎(58)2115
 群馬県生活こども部こども・子育て支援課子育て支援係 ☎027(226)2622

～農林建設課 林業係より 事業実施のお知らせ～

以下の事業は、片品村役場が発注する事業であり、これを片品村森林経営管理支援法人として指定したフォレストーズ株式会社が実施するものです。

① “土出” にて森林を所有されている皆様へ

22-1、22-2林班 提案型意向調査及び森林境界明確化を行います。

22-1、22-2林班（詳しくは地図をご覧ください）では、令和5～6年度に境界明確化事業を実施しましたが、集約化が十分でなく、また森林境界で隣接者との同意が取れていないところがあります。そこで、今一度説明会を開催し、将来的な森林整備を進める方針です。また、村内全域で森林の境界を明らかにする森林境界明確化事業を進めてまいります。

よって、この説明会等を以下の日程で進めますので、ご参加をお願いいたします。また、ご都合のいい日時でどちらに参加いただいても構いません。

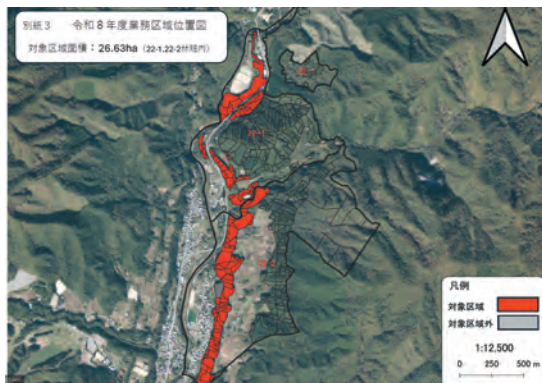
該当する方には、開催通知を送付いたします。

土出

開催日： 9月15日（火）午後7時～8時
場 所： 土出公民館

戸倉

開催日： 9月17日（木）午後7時～8時
場 所： 尾瀬ぱり館2階



② “花咲” にて森林を所有されている皆様へ

今年度、84林班 権利集積配分一括計画の策定を行います。

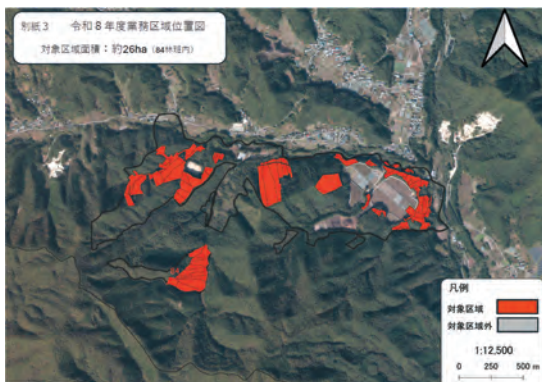
84林班（詳しくは地図をご覧ください）では、令和3～4年度に意向調査や森林境界明確化を実施しており、該当の森林の所有者に連絡があったと思います。そこで、村に森林整備を委託したいと回答いただき、境界を確認した森林について、森林整備を進めるための取り組みを行います。

この取り組みを権利集積配分一括計画の策定といい、森林経営管理法という法律に基づく事業です。簡単に説明すると、森林の所有者や村内有識者（木材関連事業者や国有林野など）、片品村森林管理支援法人が一堂に集まり、境界を確認した森林についてどのように森林整備を進めるかを話し合う協議会を設定します。ここで話し合った内容により、森林所有者様と片品村と契約し、適合事業者（素材生産業者）に事業を委託することで、森林整備を行うものです。

よって、この協議会等を進めますので、ご参加をお願いいたします。

該当する方には、開催通知を送付いたします。

開催日： 9月16日（水）午後7時～8時
場 所： 花咲住民センター



森林の位置がわからなくても大丈夫です。また、以下の事業について森林所有者様に費用の負担はありません。

【問い合わせ先】 ☎ 090-6321-0894
片品村大字越本1252-1
フォレストーズ株式会社 片品村支店長 黒沢秀基

尾瀬かたしな☆いきいきプロジェクトについて

片品村と尾瀬高校、尾瀬高校OB O G、淑徳大学、横浜市立大学、新渡戸文中学校・高等学校などが協働で進める、地域活性化プロジェクト「尾瀬かたしな☆いきいきプロジェクト」が始動しました。

異なる立場の若者が中心となって、10月4日（日）に片品村の魅力を発信するイベントをかたしな村マルシェとコラボして開催します。

前日の10月3日（土）には前夜祭として写真展「写真でめぐる片品の今と昔」や「星空観察会」なども開催いたしますので、皆様お誘い合わせの上お越しください。

▼期 日：●前夜祭10月3日（土）午後6時～9時 ●イベント10月4日（日）午前10時～午後3時

▼場 所：道の駅尾瀬かたしな

●子どもが楽しめるワークショップなど多数出店予定です。

●キッチンカーや村内の方の出店もあります。

▼問い合わせ先：むらづくり観光課地方創生推進室 ☎(25) 8221

令和8年度第4回「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方を身に付けましょう。※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

▼開催日時：10月11日（日）午前9時から12時まで（3時間） 午前8時30分から受付開始

▼開催場所：利根沼田広域東消防署（沼田市利根町平川1269）

▼定 員：10名

▼申込方法：各消防署へ電話でお申し込みください。

▼申込期間：9月10日（木）から開催日前日までとし、定員になりしだい締め切りますのでお早めに申し込みください。

▼問い合わせ先（各消防署）

中央消防署 ☎(24) 1734・東消防署 ☎(56) 2300

西消防署 ☎(64) 0002・北消防署 ☎(72) 4349



参加無料 定員200名 予約不要

利根沼田地区住民公開講座 最期まで目一杯生きる

～在宅緩和ケア医から見た 旅立つ命の奇跡～

在宅ケア医 萬田緑平先生 講演会

2026年

10月3日（土）

● 利根沼田文化会館 小ホール
● 14:00～ 15:50（開場 12:00）

群馬大学医学部附属病院の外科医から転身し、現在は前橋市で緩和ケア萬田診療所の院長として在宅緩和ケア医をされている萬田先生は、ライフワークとして全国で500回以上講演会をされています。

Amazon
ランキング
書籍総合
第1位

多くの患者さんを看取られた萬田先生が患者さんやご家族の生の声と映像とともにご講演くださいます。『最期まで目一杯生きる』とはどういうことか？この講演を通して考えるきっかけにしてもらえれば嬉しく思います。

イベント同時開催!!

・入棺体験ワークショップ（要予約）

・献血ミニセミナー

・ミニエンディングノート作成

・キッチンカー来場

「家で死ぬのう！」

「家です」

「家で死ぬのう！」

「家で死ぬのう！」

「家で死ぬのう！」

「家で死ぬのう！」

「家で死ぬのう！」

「家で死ぬのう！」

「家で死ぬのう！」

■問い合わせ先 ぬまとね医療・介護連携相談室 0278-25-3671（平日9時～17時）

年金生活者支援給付金は、3種類。



以下の支給要件を満たしている方が対象です。
また、受け取るには請求手続きが必要です。

01 老齢基礎年金を受給されている方へ 老齢年金生活者支援給付金

支給要件

- 65歳以上で老齢基礎年金を受けている。
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得（給与所得や利子所得など）との合計額が909,000円以下である。



給付額

月額5,450円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の①と②の合計額となります。
①保険料納付済期間に基づく額（月額）＝5,450円×保険料納付済期間／480月
②保険料免除期間に基づく額（月額）＝11,551円×保険料免除期間／480月

02 障害基礎年金を受給されている方へ 障害年金生活者支援給付金

支給要件

- 障害基礎年金を受けている。
- 前年の所得が4,794,000円※以下である。（※扶養親族等の数に応じて増額。）



給付額

障害等級2級の方：月額 5,450円 障害等級1級の方：月額 6,813円

03 遺族基礎年金を受給されている方へ 遺族年金生活者支援給付金

支給要件

- 遺族基礎年金を受けている。
- 前年の所得が4,794,000円※以下である。（※扶養親族等の数に応じて増額。）



給付額

月額 5,450円 ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,450円を子で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

ご請求でお困りになったときには、お電話またはお近くの年金事務所へ。

給付金専用
ダイヤル

0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

受付時間

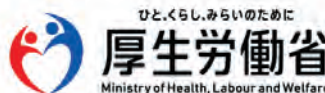
月曜日 午前8:30～午後7:00 | 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

給付金の支給には、要件があります。

詳しくは二次元コードより
特設サイトをご確認ください。



年金生活者支援給付金 検索



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

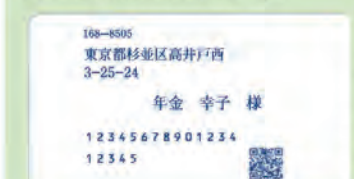
年金受給者のみなさまへ

年金生活者支援給付金

年金に上乗せして給付金を支給する制度です。

3カ所のご記入で、かんたん手続き!

年金生活者を支援する給付金を
受け取るための大切なお知らせです。



給付金手続関係書類 在中

あなたは「年金生活者」
を受け取ることができ
開封して内容をご確認
請求してください。

年金生活者支援給付金請求書

年金生活者支援給付金を請求します。

提出 令和 7年 9月 25日
氏名 年金 幸子
基礎年金番号 03-1234-5678

※上記の本枠内を必ずご記入ください。

- 請求書の記入方法等については、同封のリーフレットをご覧ください。
- 氏名・電話番号・提出日欄を記入後、同封の目隠しシールをこの面にお貼りください。



対象のあなたには
こちらの封筒が届きます!

老齢基礎年金
を受給されている方

障害基礎年金
を受給されている方

遺族基礎年金
を受給されている方

手
続
は
かん
たん
!

① 封筒が届く



② 記入する

中のハガキに
3カ所
記入するだけ



③ 投函する

切手を貼ってポストへ投函



❗「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください!

日本年金機構や厚生労働省から、電話で口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めると、個人情報をお聞きすることはありません。「年金生活者支援給付金」をかたる詐欺にご注意ください。



詳しくは、ウラ面をご覧ください。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare